2月22日 (1回臨)

○議長 宮城清政君 ただいまから平成30年第1回南風原町議会臨時会を開会いたします。

開会(午前10時01分)

○議長 宮城清政君 ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお 手元に配付したとおりでございます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第1.会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって10番 大城 毅議員、11番 宮城寛諄議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長 宮城清政君 日程第2. 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

これから議案の上程に入ります。

日程第3. 議案第1号 平成29年度南風原町一般会計補正予算(第7号)

○議長 宮城清政君 日程第3. 議案第1号 平成29年度南風原町一般会計補正予算(第7号)についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。 ○副町長 国吉真章君 皆さんおはようございます。議案第1号 平成29年度南風原町一般会計補正予算(第7号) 平成29年度南風原町の一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算の補正)第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,319万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ157億5,061万1,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。(繰越明許費の補正)第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。(地方債の補正)第3条 地方債の追加は、「第3表地方債補正」による。内容等については、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 それでは、議案第1号 平成29年度南風原町一般会計補正予算 (第7号) について概要説明いたします。まず2ページの第1表歳入歳出予算補正についてでございますが、今回の補正は、平成29年6月19日の大雨で北丘小学校と南星中学校敷地内で地すべりが発生いたしました。その災害復旧を行うために歳入歳出をそれぞれ3,319万6,000円を増額し、補正後の一般会計予算額は157億5,061万1,000円となります。内容につきましては、6ページ以降の事項別明細で説明いたします。

3,319万6,000円を増額し、補正後の一般会計予算額は157億5,061万1,000円となります。 内容につきましては、6ページ以降の事項別明細で説明いたします。 続きまして4ページです。第2表繰越明許費補正についてでございます。11款3項.教育施設災害復旧事業繰越額3,055万円は、国の補助金交付決定が3月下旬となる見込みのため、年度内では工期が確保できないことから事業の繰り越しを行うもので、完了を平成30年9月末を予定しております。

続きまして5ページ。第3表地方債補正は、災害復旧工事に係る義務教育施設災害復旧債の補正で630万円を増額し、変更後の限度額は6億3,940万円となります。

続きまして歳入について、8ページをお願いいたします。13款1項2目.教育費国庫負担金2,689万6,000円の増額補正は、災害復旧工事に係る公立学校施設災害復旧負担金で、補助率が10分の8となっております。

続きまして9ページ。20款1項8目. 災害復旧債630万円の増額補正は、5ページ第3表で説明した義務教育施設災害復旧債の計上です。

次に歳出の10ページです。 2款1項5目. 財政調整基金費264万7,000円の増額補正は、

2月22日 (1回臨)

当該災害復旧事業における災害認定のために実施した調査設計委託料が補助対象経費に認められたことに伴い、生じた歳入歳出差額分を財政調整基金に積み立てるものです。な お、補正後の同基金残高は18億9,647万2,000円となります。

続きまして11ページ、11款3項1目. 教育施設災害復旧費3,054万9,000円の増額補正 は、学校施設災害復旧監理委託料が624万3,000円、それから学校施設災害復旧工事2,430 万6,000円の計上です。以上が議案第1号 平成29年度南風原町一般会計補正予算(第7 号)の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いします。

宮城清政君 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。8番 員。

花城清文君 少し教えてください。歳入歳出も含めてだけれども、具体的に災害 ○8番 復旧とは何なのか、どこの学校なのか、何の工事なのか教えてください。

それと入札は現在の工事なのか、これから入札するのか、入札はどういうふうになって いるのか状況を教えてください。以上です。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 ご説明いたします。まず、災害のあった学校については北丘小学校と南星中学校ののり面の地すべりがあったために災害復旧工事をやるものでありま す。工事の内容としては、両校とものり枠の復旧とアンカー工による土盤の固定をする工 事となっております。

また、事業の進行については、現在、補助事業の内示は受けていますが、今月の末に議 会の議決を経た予算書を添付して事業申請をします。3月末に事業採択されることになり 翌年度4月に入札をして工事を進めていく予定となっております。

宮城清政君 ほかにありませんか。3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 議案概要説明書で、去年ですね、平成29年6月19日の大雨によるということなんですけれども、それから半カ年以上たっているんですが、その間のメンテナンスというか、対応はどうされていたんですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 6月19日に地すべりがありまして、現場はそのままの状態とな つております。ただ、この場所を調査設計するための、樹木の伐採をして測量設計調査を行いました。ただ、これまでかかった理由としては、7月から調査設計を行いまして、11月に文部科学省に計画書を出しました。文科省からは12月末に内諾、内示を受けておりまして、今月中の事業認可、交付申請を出す予定となっておりますので、ここまで、6月に起こって、その災害復旧工事を請けるための手順を整えてきたということで、今回の補正の規密となっております。 の提案となっております。

宮城清政君 3番 大城 勝議員。

- 大城 - 勝君 - 私が先ほど質疑しましたのは、2次災害に備えたそういった対応と いうのがなされていたのかどうか。その半カ年の中で危険と見なかったのかどうか、起こ らなかったのか、その辺の状況はどうですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

- ○教育部長 宮平 暢君 こちらのほうは災害復旧、国からの査定を受けるために現場を そのまま残しておこないと場所を見ることができないことから、現場に入ったのが11月、 12月になったことから、そのままで問題はないだろうということでそのままにしておりま した。
- ○議長 宮城清政君 ほかにありませんか。

(「進行」の声あり)

議長 宮城清政君 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。 お諮りします。ただいま議題となっております議案第1号につきましては、委員会の付 託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって議案第1号については、委員会の付託 を省略することに決定しました。これから議案第1号について討論に入ります。討論あり ませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認め、これをもって討論を終わります。これから議案第 1号 平成29年度南風原町一般会計補正予算(第7号)についてを採決します。本案は、 原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。 (起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4.報告第1号 専決処分「津嘉山第3雨水・第4汚水幹線工事(28-3)の請負契約金額の変更」の報告について

○議長 宮城清政君 日程第4.報告第1号 専決処分「津嘉山第3雨水・第4汚水幹線工事(28-3)の請負契約金額の変更」の報告についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。 ○副町長 国吉真章君 報告第1号 専決処分「津嘉山第3雨水・第4汚水幹線工事

〇副町長 国吉真草君 報告第1号 専決処分「津嘉山第3雨水・第4汚水幹線工事 (28-3) の請負契約金額の変更」の報告について 地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記の事項について、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定により報告いたします。記 1 専決処分事項 津嘉山第3雨水・第4汚水幹線工事(28-3)の請負契約金額の変更について。2 専決処分した理由 議会の議決を経た工事請負契約について契約金額の400万円以内の変更。次のページをお願いします。専決処分については、平成29年12月21日に行っております。1 専決処分事項 津嘉山第3雨水・第4汚水幹線工事 (28-3)の請負契約金額の変更について。(1)変更事項 変更前契約額1億476万円、増減金額マイナス63万7,200円、変更後契約額1億412万2,800円。(2)契約の相手 津嘉山第3雨水・第4汚水幹線工事(28-3)建設工事共同企業体、代表者 住所 南城市大里字稲嶺1253番地1、有限会社伊世開発、代表取締役 伊集 薫、構成員 南城市大里字古堅911番地1、有限会社山川建設、代表取締役 吉田安盛。2 変更した理由 仮設土留めで一部打ち込みに使用する施工機械の変更により減額となったことによります。内容等については、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 ただいまの報告第1号について説明させていただきます。本工事については、平成28年9月14日第3回定例会において、請負契約について提案を行い、可決していただいた工事となっております。今回の専決処分は請負金額の減額変更となっております。理由としましては、本工事の仮設土留めで既設の土留め材H形鋼350ミリの長さが7.5メートル、本数は5本を打ち込む施工箇所があり、場所につきましては平面図のほうをごらんになっていただきたいと思いますが、左側に表示されている黒文字、仮設土留め打込み機械変更箇所ということで、括弧書きでH形鋼5本、丸で囲った箇所とH形鋼5本を打ち込む工法となっております。打ち込み方については、アースオーガー併用の直結3点支持式の機械を予定しておりましたけれども、請負者のほうから小規模機械の変更の提案があり、経済比較を行った結果、提案機械の方法が安価となったことにより、施工機械の変更を行ったことによる減額変更となります。以上で請負契約金額の変更による専決処分の報告について説明といたします。

○議長 宮城清政君 ただいまの報告について質疑に入ります。質疑ありませんか。3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 この穿孔機械の変更ですけれども、それは前もってわかるというか、そういったところの情報というのは入っていなかったんですか。それが使えるという。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 積算においては標準歩掛かり採用ということでやっておりますけれども、その中ではこういったH形鋼の打ち込み施工については3点支持式という形になっております。今回の提案した工法については、当初発注段階では把握していなかったということもございまして、業者のほうからこういった工法がありますという提案がございまして、現場とかいろいろ積算上比較した結果、このほうが安価になったということでの変更であります。

○議長 宮城清政君 ほかに。11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄君 H形鋼の打ち込みの機械を小型化に…、小型化というか、それよりも小さくして安価になったということですけれども、今の箇所は5本打ち込む場所ですが、そのほかにもH形鋼をそういうふうに打ったところがありますか。多分、この辺は雨水幹線が通っているから多分そういうのをやると思うんですけれども、そのほかのところもそういう機械の小型化とか、そういうものは考えられなかったか。あったかどうかはまずそうなんだけれども、もしあったとしたらその辺の機械は普通にやっていたのか。

2月22日 (1回臨)

それともう1つは、その小型化によって打ち込む、例えば高さとか大きさとかいろいろ あるとは思うんですけれども、平均的、標準的な機械でやるということで積算をしている ということなのか。長さによっても違うのかなと思うんですけれども、その辺はどういう 状況ですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 今回のH形鋼、仮設土留めの打ち込みについては、今回こ の工区内ではこの箇所がH形鋼の仮設となっております。周囲については、鋼矢板の締め切りということで、鋼矢板工法でバイブロで打ち込みするという形、締め切りですけれど も。今回のH形鋼の箇所につきましては、仮設排水路が、既存がありますので、鋼矢板でやってしまうとこの仮設を締め切る形になりますので、どうしても既設の、津嘉山十字路側の排水路に流しながらの施工という形になりますので、下流側、矢印があるところにつ いては、これは前年度に施工した箇所がございます。それに流せる間はこっちはオープン にというか、H形鋼を打っておいて、横矢板で土留めをやっておいて、この排水のところ はオープンにしておいて流しながらの工法が、この分必要だということで、今回はこの箇所が立ち込み工法となっております。先ほどの打ち込みですけれども、7.5メートルということで、バックホー方式の工法でも可能だということで今回変更をしております。
〇議長 宮城清政君 ほかにありますか。4番 大宜見洋文議員。
〇4番 大宜見洋文君 2つ教えてください。こういう減額の契約変更というのが今までになったのかといることと、たる一つは、機械の変更が可能がといることで、今後の間の

にあったのかということと、もう一つは、機械の変更が可能だということで、今後の別の 事業とかが入ってくるときの積算に影響するのか、この辺をお願いします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 今回は減額変更という形で60万円余りの減額になっており

ますけれども、余りこういった減額というのはございません。

今回、工法を小型機械に変更したということですけれども、本数が少なかったから減額 ということで、本数がふえるとまた逆転していくという形になります。結局、施工単価は 3点支持式のほうが安いんですけれども、分解組み立てが、大型機械の運搬とか高いもの ですから、それで結構…、本数が少ないので安くなったということでございます。

○議長 宮城清政君 ほかに質疑ありますか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。報告第1号 専決処分「津嘉山第3雨水・第4汚水幹線工事(28-3)の請負契約金額の変更」の報告について は、これをもって終了します。

○議長 宮城清政君 次に、議決事件の字句及び数字等の整理についてお諮りします。本 臨時会において議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要す るものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありません か。

(「異議なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

宮城清政君 以上で本日の日程は、全部終了しました。会議を閉じます。これに て平成30年第1回南風原町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会(午前10時24分)